

<https://www.oaaf.or.jp/>



大阪府建築士事務所協会主催で官民が集まり、いのち輝く未来社会のデザインをテーマとした大阪・関西万博を成功させるためには、申請における官民の連携が重要であることの討議が行われました。以下は大阪・関西万博の申請において関係者支援のために大阪府建築士事務所協会が用意した資料です。是非、設計及び協議の参考にして下さい。

① 仮設許可適用事項一覧 **公開中**

仮設許可を受けた建築物は建築基準法の一部の規定が緩和されますが、適用する規定が分かりづらいので整理をしました。

② 仮設許可基準（劇場等）の解説（火災予防条例等含む） **公開中**

大阪府内における取扱いについての理解を深めるのに、大阪府内建築行政連絡協議会監修の「建築基準法及び同大阪府条例 質疑応答集 改訂7版」の「大阪府建築基準法施行条例解説」「劇場等に関する技術基準解説」が参考になるので整理しました。

③ 仮設許可共通凡例サンプル **準備中**

④ 仮設許可基準の英訳 ( Temporary Building Permit Standards under Article 85(6)and(7) of the Building Standards Act at the 2025 World Exposition, Japan ) **準備中(in the works)**

⑤ 主な手続きの流れ（消防同意・事前相談窓口を含む） **公開中**

大阪市発行の仮設許可申請のフロー図に、手続き漏れとなりそうな消防同意・事前相談窓口を追記しました。

⑥ 消防用設備等の要否チェック早見表 **公開中**

消防用設備等の要否のチェックのために、万博で建設されると想定される用途の早見表を用意しました。

大阪・関西万博、仮設許可適用事項一覧、第1号様式

用途区分	条項	見出し	仮設許可	備考	注	お問い合わせ先
仮設の表	令第3条第2号 (第7条第1項第2号)	建築物の構造及び用途	○	令第14号(表)第37条(構造)の附則1は適用除外	—	(各建築計画で判断すること)
	令第3条第3号 (第7条第1項第3号)	建築物の用途	○	令第14号(表)第40号(用途)は適用除外	—	(各建築計画で判断すること)
	令第3条第4号 (第7条第1項第4号)	建築物の構造	—	—	—	(各建築計画で判断すること)
	令第3条第5号 (第7条第1項第5号)	建築物の構造	—	—	—	(各建築計画で判断すること)
	令第3条第6号 (第7条第1項第6号)	建築物の構造	—	—	—	(各建築計画で判断すること)
	令第3条第7号 (第7条第1項第7号)	建築物の構造	—	—	—	(各建築計画で判断すること)
	令第3条第8号 (第7条第1項第8号)	建築物の構造	—	—	—	(各建築計画で判断すること)
	令第3条第9号 (第7条第1項第9号)	建築物の構造	—	—	—	(各建築計画で判断すること)
	令第3条第10号 (第7条第1項第10号)	建築物の構造	—	—	—	(各建築計画で判断すること)
	令第3条第11号 (第7条第1項第11号)	建築物の構造	—	—	—	(各建築計画で判断すること)